

平成26年産米の作付制限等の対象区域

MAFF

作付制限

作付・営農は不可。

農地保全・試験栽培 (26年産で新設)

除染後農地の保全管理や市町村の管理の下で試験栽培を実施。

作付再開準備

管理計画を策定し、作付再開に向けた実証栽培等を実施。

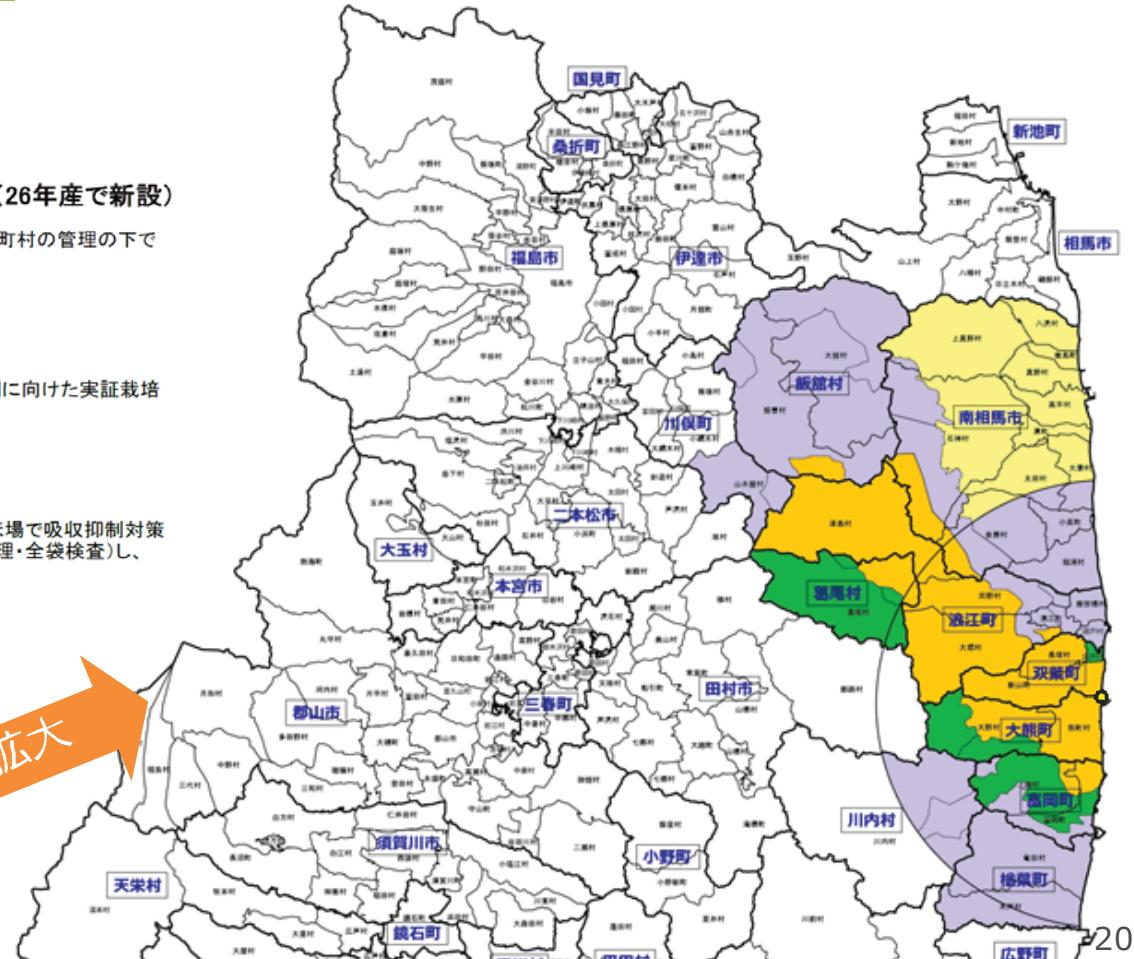
全量生産出荷管理

管理計画を策定し、全ての生産場で吸収抑制対策を実施、もれなく検査(全量管理・全袋検査)し、順次出荷。

福島第一原子力発電所



拡大

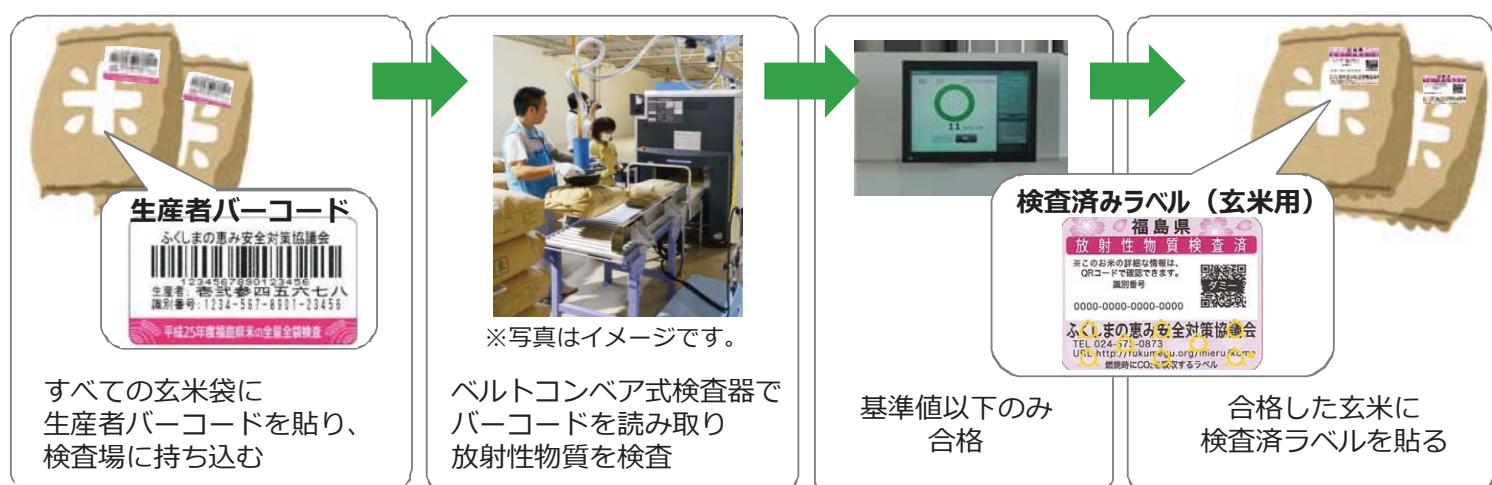


20

米の全袋検査

MAFF

- 24年産米から、福島県全域で全袋検査を実施。



※福島県のホームページに基づき作成。

ふくしまの恵み安全対策協議会 (<https://fukumegu.org/ok/kome>)

全袋検査結果

福島県及び宮城県の一部

※平成26年12月1日までに厚生労働省及び自治体が公表したデータに基づき集計。

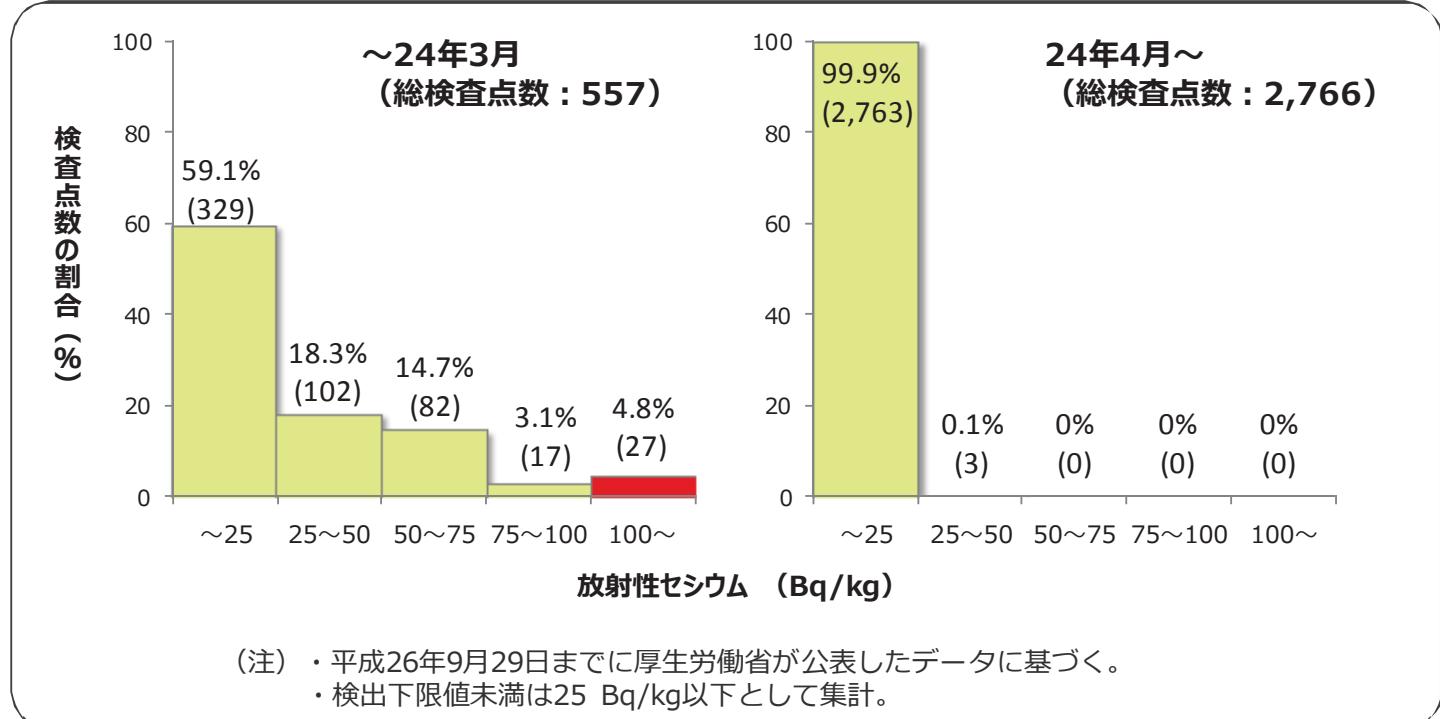
	検査点数	基準値超過点数	基準値超過割合 (%)
24年産	1,037万	84	0.0008
25年産	1,104万	28	0.0003
26年産	1,013万	0	0

21

検査結果：麦

MAFF

- 事故直後に放射性物質が生育中の麦に降下・付着したことから、100 Bq/kg超がみられた。
- 24年度以降は、基準値超過なし。

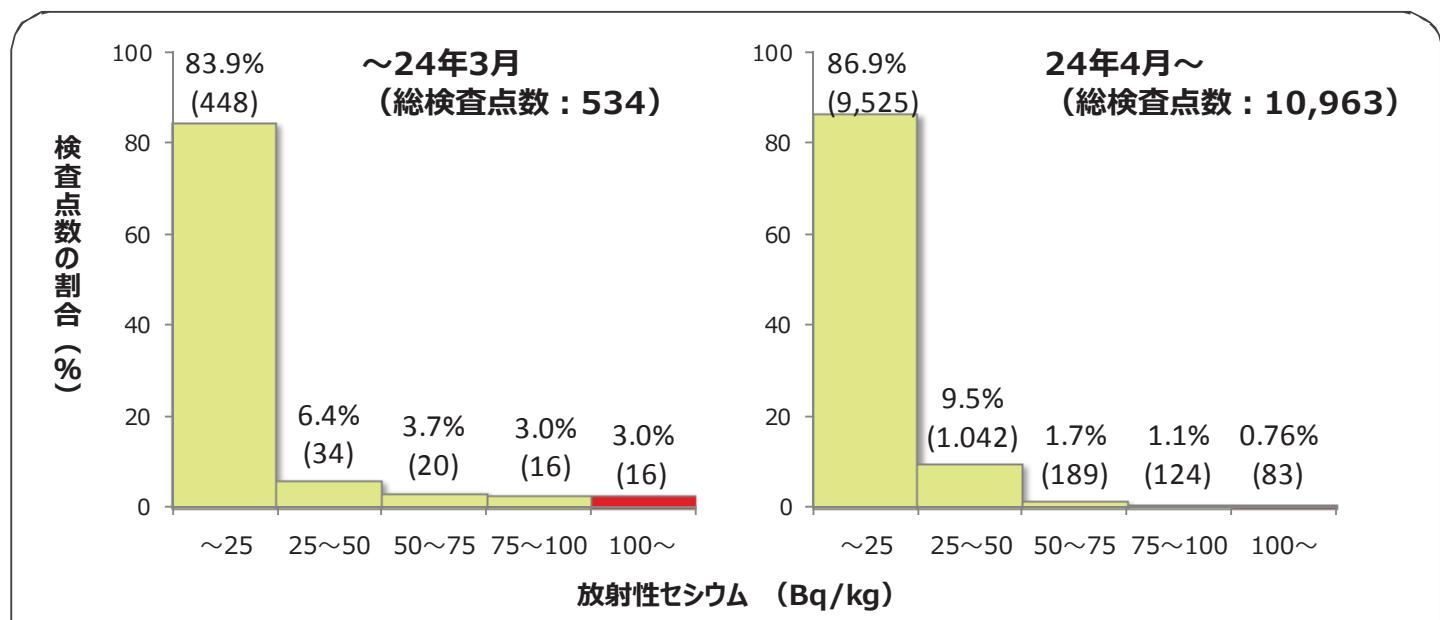


22

検査結果：大豆

MAFF

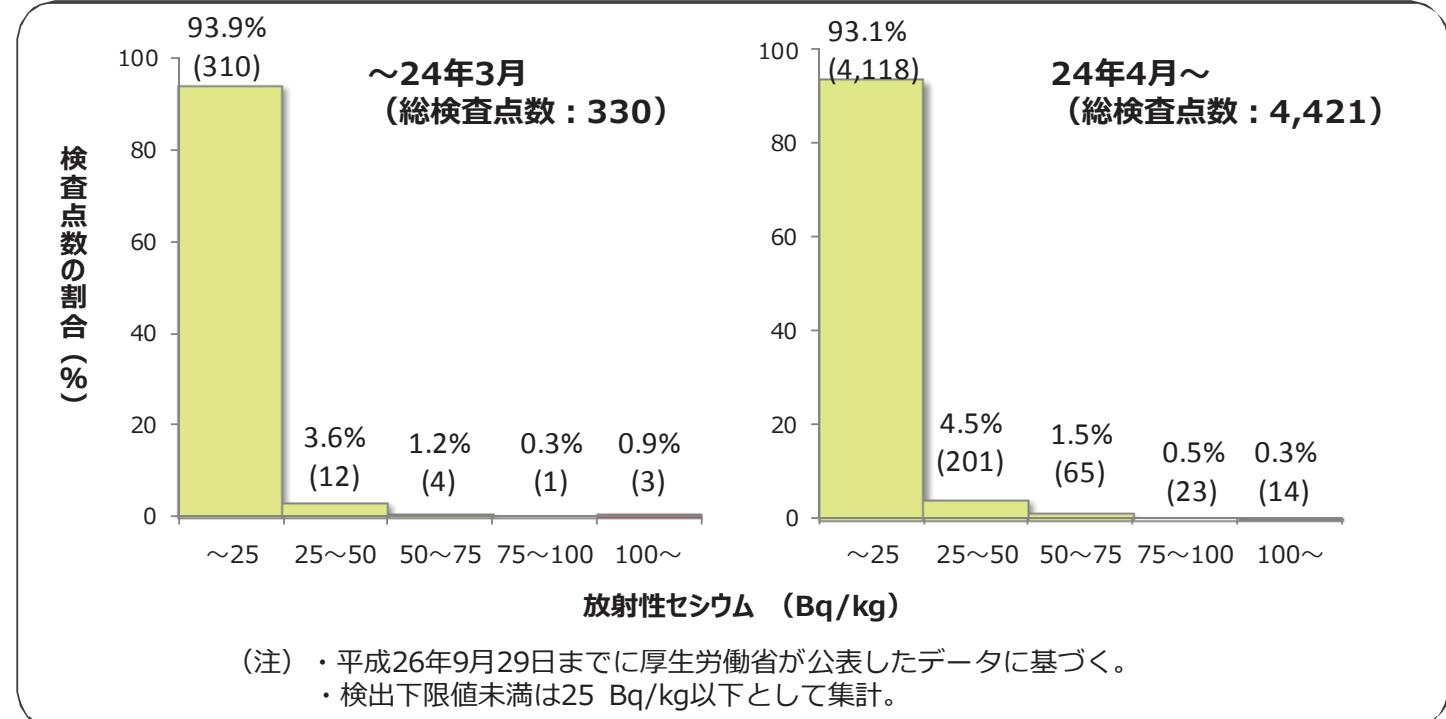
- 23年度は、根からの吸収によってわずかに100 Bq/kgを超過。
- 24年度以降も100 Bq/kg超過がみられるものの、その割合が低下。



(注) ・平成26年12月5日までに厚生労働省及び地方自治体が公表したデータに基づく。
・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。
・生産年度と検査年度が異なる場合は、生産年度の結果に含めている。

23

- 23年度は、根からの吸収によりわずかながら100 Bq/kgを超過。
- 24年度も100 Bq/kg超過がみられるものの、その割合が低下。
- 25年度以降は、吸収抑制対策の効果もあり、100 Bq/kgの超過はなし。



24

- (1) 野菜、果実、茶等の農産物
- (2) 米、大豆、そば
- (3) 畜産物
- (4) 特用林産物 (きのこ等)
- (5) 水産物

飼料の暫定許容値

食肉や牛乳が基準値※を超える放射性セシウムを含まないよう、飼料の暫定許容値を設定

※ 食肉 100 Bq/kg、牛乳 50 Bq/kg

	暫定許容値 (Bq/kg)
牛	100
豚	80
鶏	160
養殖魚	40

家畜の飼養管理等の指導

- 飼料の暫定許容値以下の粗飼料（牧草等）を給与するなどの適切な飼養管理の徹底
- 暫定許容値以下の牧草生産が困難な牧草地の反転耕等による除染対策の推進
- 代替飼料確保の支援



26

畜産物の放射性物質検査

検査の体制

① 牛肉

- 5県（岩手、宮城、福島、栃木、群馬）では、3カ月に1度、全戸検査を実施。
- 特に、4県（岩手、宮城、福島、栃木）は、一部の農家において出荷に当たり全頭検査を実施。

② 乳の検査頻度

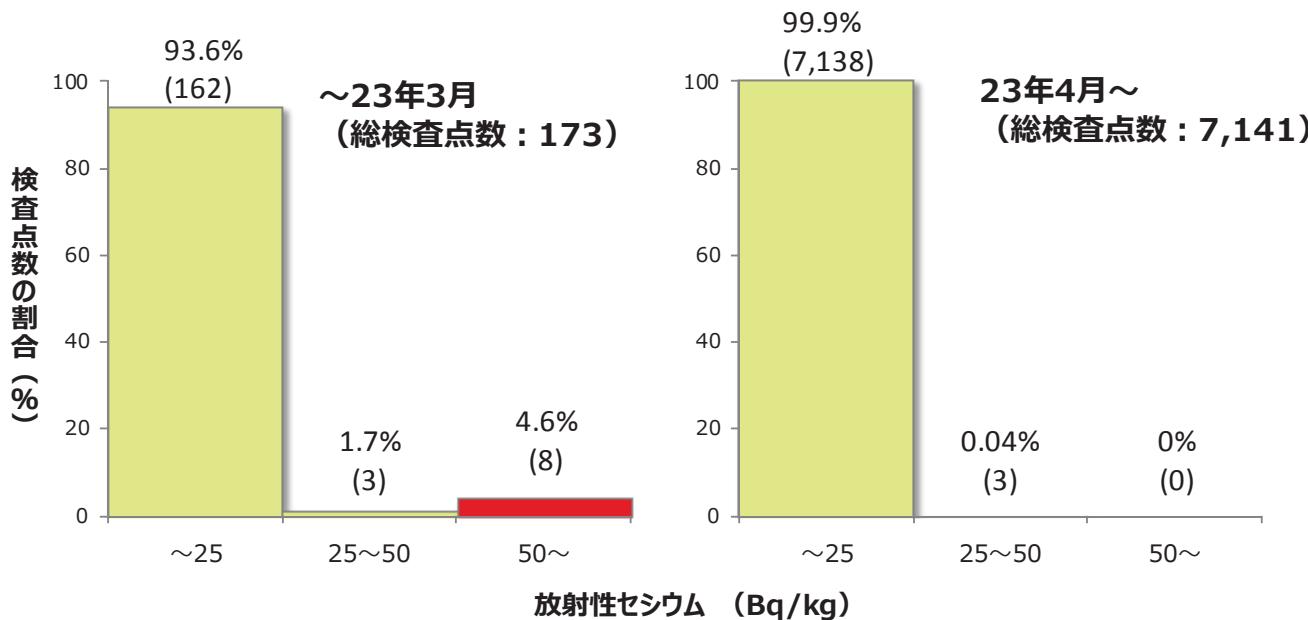
- 5県（岩手、宮城、福島、栃木、群馬）では、2週間に1度検査。

27

検査結果：原乳

MAFF

- 原発事故当初に50 Bq/kgを超過したものがみられた。
- 23年4月以降はすべて50 Bq/kg以下で、基準値超過なし。



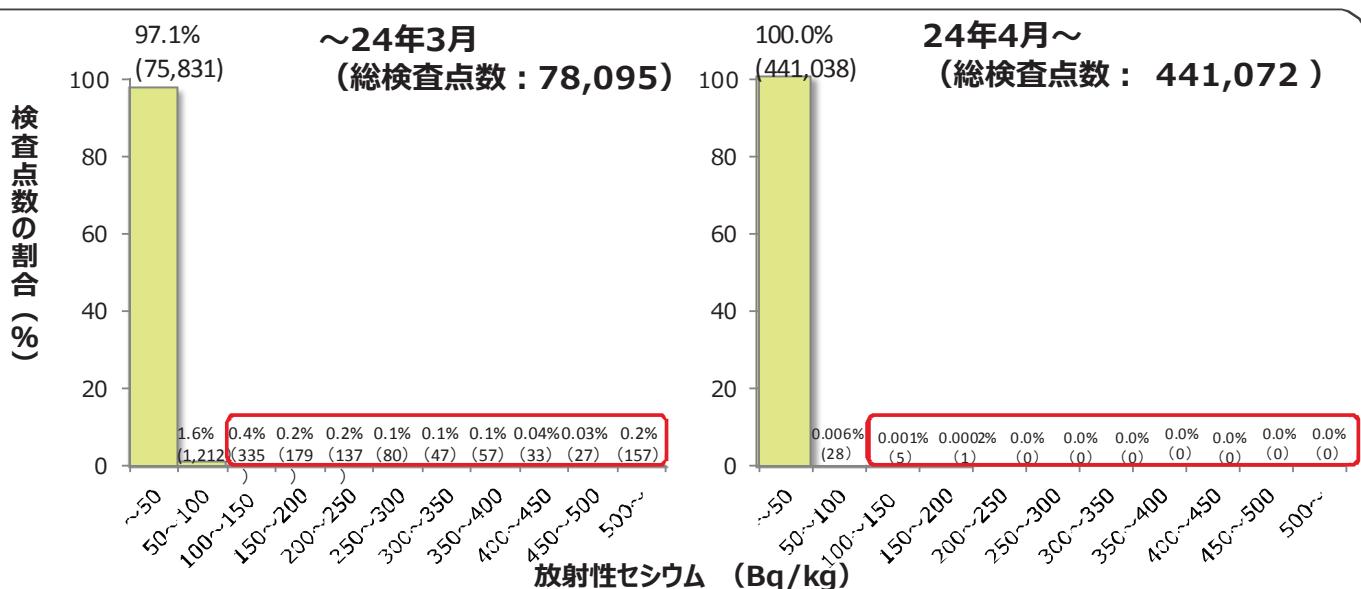
(注) ・平成26年9月29日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。
・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。

28

検査結果：牛肉

MAFF

- 23年度は、高濃度の放射性セシウムを含む稻わら等の給与により100 Bq/kg超過がみられた。
- 24年度以降は100 Bq/kg超の割合は大幅に低下し、25年度以降は基準値超過なし。



(注) ・平成26年9月29日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。
・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。

29